

# 札幌市動物愛護推進員募集要項

人と動物が共生できる社会を実現するには、動物と地域社会に深いかわりを持つ住民の方に、地域に根ざした活動をすすめていただくことが重要です。

そこで、札幌市では、ご自分の住む街の動物愛護及び適正飼育推進のため、積極的・自主的な活動をしていただくボランティアとして、札幌市動物愛護推進員を募集します。

## 1 募集人数

30名程度

## 2 募集期間

令和7年（2025年）1月6日（月）から令和7年（2025年）1月31日（金）まで  
※郵送の場合、当日の消印有効。

## 3 応募資格

以下(1)～(6)の条件を全て満たす方。

- (1) 札幌市内に在住の18歳以上で、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識や経験をお持ちの方
- (2) 積極的・自主的にボランティア活動が行える方
- (3) 札幌市の動物愛護事業に協力ができる方
- (4) 動物愛護推進員としての活動に関して、氏名等の公表が可能な方
- (5) 動物関連法令に違反する行為等により、行政機関から文書指導等を受けたことのない方
- (6) 札幌市動物愛護管理センターが主催する研修会、勉強会等に参加できる方

## 4 任期

令和7年（2025年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで（2年間）

## 5 活動内容

以下(1)～(3)の例を参考に、お住まいの地域で、所属する動物愛護団体等における活動のみならず、本人の知識や経験を活かした積極的かつ自主的な活動をお願いします。

- (1) 動物の適正飼養についての普及啓発  
(例) 犬のしつけ・マナーに関するセミナーの自主開催
- (2) 市民、飼い主、町内会等からの動物に関する相談への対応  
(例) 地域猫活動を行う町内会への助言等を行う現地コーディネーター
- (3) 札幌市動物愛護管理センターが行う施策への協力  
(例) 収容動物の馴化・トレーニング等、譲渡の推進に関する活動

（裏面へ続く）

## 6 応募方法

以下の書類に必要事項を記入の上、提出先へ郵送または持参してください。

(1) 札幌市動物愛護推進員応募申込書

(2) 応募作文（応募の動機、どのような活動をしたいか）

※ 応募申込書等は、札幌市動物愛護管理センター、保健所、各区健康・子ども課及び各区総務企画課で配布するほか、札幌市公式ホームページからもダウンロードできます。

## 7 選考方法

一次選考として書類審査、二次選考として面接を行います。

一次選考の結果及び二次選考の日程については、2月中旬頃に札幌市動物愛護管理センターから応募者全員に連絡します。

また、最終選考結果は3月中にお知らせします。

## 8 応募書類提出先及び問合せ先

札幌市動物愛護管理センター（〒060-0022 札幌市中央区北 22 条西 15 丁目 3-6）

電話：011-736-6134

ホームページ：<http://www.city.sapporo.jp/inuneko/>

### **注意事項**

- 動物愛護推進員は、公務員に準ずるような職務資格を有さないため、立入り・監視指導や措置命令等の権限はありません。
- 活動を行う上で知り得た情報は、第三者に漏らしてはいけません。なお、動物愛護推進員としての任を解かれた後も同様です。
- 活動に伴うボランティア保険の加入は札幌市で行いますが、その他の活動にかかる諸経費、交通費等は動物愛護推進員の負担となります。